

# いざという時に備えて ～今から自分でできること～

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる制度として「成年後見制度」があります。

この成年後見制度には、判断能力が低下した後でも自分らしい生活を送ることができるよう、判断能力のあるうちに“支援してくれる人”“何を任せるか”を自分自身であらかじめ決めておく「任意後見制度」があります。今年度は、いざという時に備える「任意後見制度」を中心とした講演を行います。

日時・場所◆**令和4年10月27日(木) 13:30～15:30**

① 東区総合福祉センター

【 講師による講演：司法書士 松田 佐智子 氏 】

② 安芸区総合福祉センター

【 会場にて①のライブ配信視聴 】

- ▶ ②の会場に講師は来場しませんのでご了承ください。
- ▶ ご自宅でのライブ配信視聴も可能です。(要申込)

講演内容

- ・誰のためのどんな制度か
- ・後見人等はどんな業務をするのか
- ・任意後見制度利用方法や付随する契約について
- ・金融機関で事前に備えておけることや家族信託について

参加費無料  
要申込

定員 各会場80名、オンライン参加80名（先着順）

※ 郵 送 時 切 り 取 り ※

申込期間：**令和4年9月15日(木)～9月30日(金)必着**

【申込方法】

電話、FAX、E-mail、郵送のいずれかの方法でお申込みください。

広島市社会福祉協議会のホームページ内からもお申込みができます。

広島市社協ホームページURL：<https://shakyo-hiroshima.jp>

※申込締切後、参加人数が確定した時点で「参加券」を送付します。

「入場券」となりますので、当日は忘れずにご持参ください。

※当日は、マスク着用の上、会場にお越しください。また、会場受付前にて、検温・消毒をお願いします。発熱等の症状がある方は、入場をお断りすることがあります。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン視聴のみの開催となる場合があります。

その際のネット環境等は各自でご準備ください。また、オンライン通信費等も各自のご負担となります。

※このお申込みでお伝えいただいた個人情報、講演会の運営のみに使用します。



主催 広島市成年後見利用促進センター(広島市からの委託事業)

電話 (082)207-3367 FAX (082) 264-6437

E-mail [kouken@shakyohiroshima-city.or.jp](mailto:kouken@shakyohiroshima-city.or.jp)

住所 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内  
社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係

裏面は参加申込書になっています。

# 参加申込書

ふりがな <b>①氏名</b>	(ふりがな)		
	(氏名)		
<b>②住所</b>	〒                      -		
<b>③連絡先</b> (日中連絡がとれる番号)			
<b>④参加希望</b> (いずれかに✓を入れてください。) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン視聴のみでの開催となる場合もあります。	<b>◆令和4年10月27日(木) 13:30~15:30</b>  <input type="checkbox"/> 東区総合福祉センター(会場参加)                      } <input type="checkbox"/> 安芸区総合福祉センター(会場参加)                      } <b>【必須】</b> オンライン視聴のみでの開催となった場合の参加の可否についても必ず選択してください。  <input type="checkbox"/> オンライン (Zoom) 参加		
<b>⑤【必須】</b>	オンライン (Zoom) 視聴のみの開催となった場合	参加      ・      不参加	どちらかに○をつけてください
<b>⑥特記事項</b> (どちらかに○をつけてください)	要約筆記	手話通訳	車イス席
	要      ・      不要	要      ・      不要	要      ・      不要
(注) ○がない場合は、「不要」と判断させていただきます。			

申込期間：令和4年9月15日(木)～9月30日(金)

FAX：082-264-6437

----- ✂ ✂ ✂ 郵 送 時 切 り 取 り ✂ ✂ ✂ -----

## 令和4年度広島市成年後見制度市民講演会

**◆令和4年10月27日(木) 13:30~15:30**

**①東区総合福祉センター**

(東区東蟹屋町9-34 3階 大会議室1.2.3)

【講師による講演:司法書士 松田 佐智子 氏】

**②安芸区総合福祉センター**

(安芸区船越南3-2-16 3階 大会議室1.2・小会議室)

【会場にて①のライブ配信視聴】

※各会場へは公共交通機関でお越しく下さい。